

年 末 年 始 の 業 務 案 内

施 設 等			12 月					1 月					備 考	
			27	28	29	30	31	1	2	3	4	5		
			水	木	金	土	日	祝	火	水	木	金		
窓口業務等	市 役 所												■は施設等の休みの期間です。	
	センター あいとぴあ	保 健 セ ン タ ー											休日診療は、12月29日(金)から 1 月 4 日(木)まで実施しています。	
		障 害 者 福 祉 セ ン タ ー												
		老 人 福 祉 セ ン タ ー												
		高齢者在宅サービスセンター												
	狛江市ピン・缶リサイクルセンター												ごみの収集については、下記（年末年始のごみ情報）参照	
	水 道 課												料金の収納精算、水道栓の開閉なども休みます。	
所・児童館等	市 立 保 育 園													
	学 童 保 育 所													
	和 泉 児 童 館													
	岩 戸 児 童 セ ン タ ー													
図書館等	中 央 公 民 館													
	西 河 原 公 民 館												7 月のホール特別申請は 1 月 5 日(金)に受け付けします。	
	中 央 図 書 館													
	地 域 ・ 地 区 セ ン タ ー													
スポーツ施設等	市 民 総 合 体 育 館												3 月分の抽選日は 1 月 9 日(火)です。12月28日(木)および 1 月 4 日(木)は受付事務はできます。(12月28日(木)は券売機の利用はできません)。	
	西 和 泉 体 育 館												3 月分の抽選日は 1 月 9 日(火)です。	
	市 民 テ ニ ス コ ー ト													
	市 民 グ ラ ン ド												3 月分の抽選日は 1 月 9 日(火)です。12月29日(金)から 1 月 3 日(木)までの午前10時から午後 4 時までの時間帯は、グラウンドを個人開放します。	
	グラウンド・ふれあい広場												3 月分の抽選日は 1 月 9 日(火)です。	
	む い か ら 民 家 園												1 月 1 日(祝)は開園します。	

年末年始のごみ情報

年末年始のごみ収集は、ごみ・リサイクルカレンダーのとおりです。ごみ・リサイクルカレンダーは、狛江市ピン・缶リサイクルセンターと市民課にあります。
〔植木せん定枝収集の申し込み〕せん定した枝の年内収集の受け付けは12月25日(木)までです。26日(金)から28日(木)までに受け付けた分は、1 月 5 日(金)の収集となります。
〔問い合わせ〕清掃課

○狛江消防署
☎(3480) 0119
○ひまわり
☎(5272) 0303
インターネット http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

24時間
医療機関案内


○休日診療薬局
☎(3488) 1519
○休日歯科応急診療所
☎(3488) 9171
○休日応急診療所
☎(3488) 9121
〔診療日〕17日・23日・24日・29日・30日・31日・1月1日・2日・3日・4日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔会場〕あいとぴあセンター


休日診療

〔診療日〕月～金曜日(当院の休診日は除く)1月1日から4日まで休診
〔受付時間〕午後7時～9時30分
〔対象〕15歳以下の急病のお子さん
※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」
☎(3488) 2061


小児初期救急
平日夜間診療

■所得制限基準額

扶養者の数	申請者本人について	扶養義務者について
0 人	192万円	236万円
1 人	230万円	274万円
2 人	268万円	312万円
3 人	306万円	350万円
4 人	344万円	388万円

※扶養義務者とは、申請者と同居している直系血族（祖父母・父母・子・孫）・兄弟姉妹のことです。

※所得から控除できるもの
1. 雑損
2. 医療費
3. 障害者・特別障害者
4. 社会保険料（一律8万円）
5. 小規模企業共済等掛金
6. 寡婦(夫)・特別寡婦（父・母を除く）
7. 配偶者特別
8. 勤労学生

18歳に達した年度末までの児童（児童に一定の障害がある場合は20歳到達前まで）が、次の

度とは

■ひとり親家庭等医療費助成制度とは

提出後の交付になります。

有効期間の過ぎた医療証は使用できませんので、保険年金課へお返しください（郵送可）。
〔交付される方〕有効期間が12月31日までの医療証をお持ちで、平成17年中の所得が別表の所得制限基準額未満の方です。ただし、現況届が未提出の方は、

平成19年1月1日からの新しい医療証は、今月下旬にお送りします。1月1日以降に診療を受けるときは、必ず新しい医療証と健康保険証と一緒に医療機関の窓口へ提出してください。

ひとり親家庭等医療証（医療証）をお送りします

受給要件のいずれかに該当するとき、その児童と父または母または養育者（父母以外の者が養育しているとき）の医療費の自己負担分を助成します。
〔受給要件〕▽父母が離婚した児童▽父または母が死亡した児童▽父または母が重度の障がいをする児童▽父または母が生死不明である児童▽父または母に1年以上遺棄されている児童▽父または母が法令により1年以上拘禁されている児童▽母が婚姻によらないで出生し父から援助されていない児童
※このほか、市内に住所を有し、健康保険に加入しており、平成17年中の世帯の所得が別表の所得制限基準額未満であることも必要になります。
また、単身の異性が同居所地に居住している場合（ただし、単身の異性が、直系血族および兄弟姉妹等扶養義務者にあたる場合を除く）や離婚は成立したが、元配偶者が同居所地に居住している場合はひとり親家庭として認定できませんのでご注意ください。
〔申請に必要なもの〕▽健康保険証▽印鑑（朱肉を使用するもの）▽児童扶養手当証書（交付されている方）▽平成18年1月1日の住所地の区市町村長が発行した「平成18年度住民税課税証明書」（平成18年1月2日以降市内に転入した方）
※要件により異なった添付書類が必要になりますので、詳細はお問い合わせください。
〔問い合わせ〕保険年金課

平成 19 年度 狛江市奨学生募集

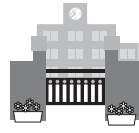
〔対象〕次のすべてに該当する方

▽市内に 1 年以上住民登録があり、実際に住んでいる方

▽平成 19 年 4 月に高等学校または高等専門学校に進学を希望する方

▽成績良好な方

▽経済的理由により修学が困難



〔募集人員〕10 人程度

〔奨学金〕月額 9,600 円

※返済の必要はありません。

〔申し込み・問い合わせ〕12

月 15 日（金）から平成 19 年 1 月 31 日（水）までに申請用紙と在学学校の推薦書を学校教育課へ。

平成 18 年度技能・農業功労者を表彰

11 月 23 日（祝）に市役所で、平成 18 年度狛江市技能・農業功労者表彰式を行いました。今年度は次の方々が表彰されました。

■技能功労者

〔対象〕永年市内で技能の研さんに励み、ほかの技能者の模範と認められる方

（写真後列右から）

▽大久保賀生さん（東和泉三

丁目在住・造園技能）

▽松坂峯作さん（駒井町三丁

目在住・機械製造技能）

▽加藤重信さん（西野川三丁

目在住・理容技能）

▽本橋利夫さん（中和泉四丁

目在住・調理技能）

▽水野義久さん（駒井町一丁

目在住・大工技能）

（写真前列右から）

▽佐藤清吾さん（駒井町一丁

目在住・左官技能）

▽栗山忠男さん（東野川二丁

目在住・管工事技能）



▽河西一彦さん（岩戸北四丁

目在住・畳技能）

▽飯田賢二さん（中和泉一丁

目在住・鳶土木技能）

■農業功労者

〔対象〕永年市内で農業に従事され、ほかの模範と認められる方

▽石倉純子さん（岩戸南二丁目

目在住）

〔問い合わせ〕秘書広聴課

行政けいごばん

市税・介護保険料の納付および相談窓口

▽日曜窓口

〔日時〕12 月 24 日（日）午前 8 時 30 分～午後 5 時

▽夜間窓口

〔日時〕12 月 27 日（水）午後 8 時まで

〔会場〕収納課

なお、平成 18 年度固定資産税・都市計画税（第 3 期分）、平成 18 年度国民健康保険税（第 6 期分）、介護保険料（第 6 期分）は、12 月 25 日（月）までに納めてください。※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕収納課

平成 18 年工業統計調査にご協力をお願いします

平成 18 年工業統計調査を 12 月 31 日現在で行います。

調査をお願いする製造事業所には、12 月から平成 19 年 1 月にかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密は保護されますので、ありのままの記入をお願いします。

〔問い合わせ〕総務防災課

社会保険事務所職員等を装った不審電話にご注意ください

昨今、社会保険事務所職員を装い、個人情報聞き出そうとする不審電話の情報が多数寄せ

られています。不審電話の内容は、勤務先や年金振込口座の口座番号を聞き出そうとするものや裁判所に訴えるといった脅迫めいたものがあります。

社会保険事務所では、提出された届け出に関するお問い合わせ以外に、個人情報をお聞きすることはありません。万が一、不審と思われる電話がありましたら、その場で回答せずに、相手の氏名や連絡先などを確認してください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎ 042（361）1011

日本とベルギーとの社会保障制度の二重加入が解消されます

日本の自営業者が、日本に住所を有したままベルギーで自営活動をする場合、日本・ベルギー両方の社会保障制度に二重に

加入することになっていましたが、平成 19 年 1 月から「日白社会保障協定」が発効されることにより、どちらか一方の国の制度にのみ加入することになります。

原則として、自営活動を行う国の社会保障制度に加入します。が、一時的に（5 年以内と見込まれる場合）協定相手国で自営活動をする場合は、届け出により現在の社会保障制度に引き続き加入することができます。

社会保障協定に関する概要については、社会保険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）をご覧ください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所 ☎ 042（361）1011

審議会等々の公開

■狛江市社会教育委員の会議

〔日時〕12 月 21 日（木）午後 6 時から

〔会場〕502 会議室

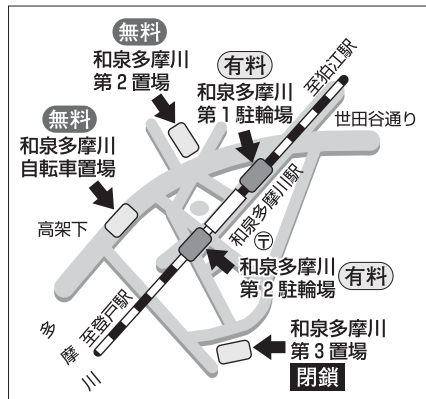
〔問い合わせ〕社会教育課

和泉多摩川第 3 置場の駐輪場は、12 月 24 日（日）をもって閉鎖します

和泉多摩川第 3 置場は、小田急線立体化事業による駐輪場が整備されるまでの暫定的な自転車置場でした。

現在、小田急線高架下駐輪場は整備され、世田谷通り高架下にも無料駐輪場が整備されたことで、このたび閉鎖することになりました。

今後は、ほかの駐輪場をご利用くださいますようお願いいたします。



—その 155—

大師がゆ

十二月の四日、十四日、二十四日を、四日大師・四日デシなどと言ふで、この日の晩、小豆がゆをつくらって食べる習わしがありました。このかゆを大師がゆ（デシガユ・デシゲエ）といっています。

四日大師は、旧暦の十一月の行事でしたが、新暦になってからは月遅れの十二月におこなうようになりました。この日にくる小豆がゆには、その秋とれた米と小豆を用います。小豆がゆの中に短いうどんを入れて、ドジョウがゆに仕立てる家もありました（小足立）。小麦粉をこねてまとめて小指くらいの太さにし、五センチほどの長さに切ったものを、小豆がゆの中に入れて煮込むのがドジョウがゆ。

大師がゆは、お明かりを上げて、神仏にまず供えました。神棚や仏壇には供えずに、この日にやってくる神様のためにお勝手（台所）の戸棚の上に供える家、荒神様の棚に供えるという家もあり、また、仏壇にだけ供える家もありました。

四日大師の大師がゆは、かつては狛江の広い地域でみられた家の行事かと思われすが、いまでは、この行事について知る人にもなかなか出会えません。昭和五十年代には、まだ、大師がゆのことなど何人かの方から話を聞いたものでした。

小足立・寛東（西野川・東野川）地区などでは、明治三十年

代生まれの人たちが「和泉の実家では四日大師のことは聞いていなかったけど、小足立にお嫁にきてから、しばらくの間やってましたね」、「嫁にきた時分、おしゅうと（姑）さんがいたころまでは、大師がゆ、よくやっていましたもんですよ」などと話しています。大正の末から昭和の初めごろまでは、この習わしがおこなわれていた家もすくなくなかったようです。昭和四十年代まで続いていたという家もありました（小足立）。岩戸では、府中から嫁いできた人（明治二十七年生）が「実家ですべていた大師がゆを、こっちは来てからも、やったおぼえがありますよ」と話し、また「喜多見の実家では知らなかったけど、ここでは大師がゆというの、やってましたよ」と言う人もありました（大正七年生）。

四日大師の日には、明るる年の天気占いをし、稲の作柄を占ったものでした。一年を三つに分け、十二月四日の天気が良ければ一月から四月までは良い天気、十四日が雨ならば五月から八月は雨降りが多く、九月から十二月までの天気は二十四日の天気、というふうで、一年の天気をみてゆくのですね。小足立の明治三十二年生まれの方に

によると、「よく、おじいさん（舅）が、きょうはワセデシだ、ナカデシだ、オクデシだ」などといっています。天気も占ったものだといいです。それによつてやがて来る年に作る、早稲、中稲、晩稲の稲作の豊凶を占ったのでした。

中島 恵子

（狛江市文化財専門委員）

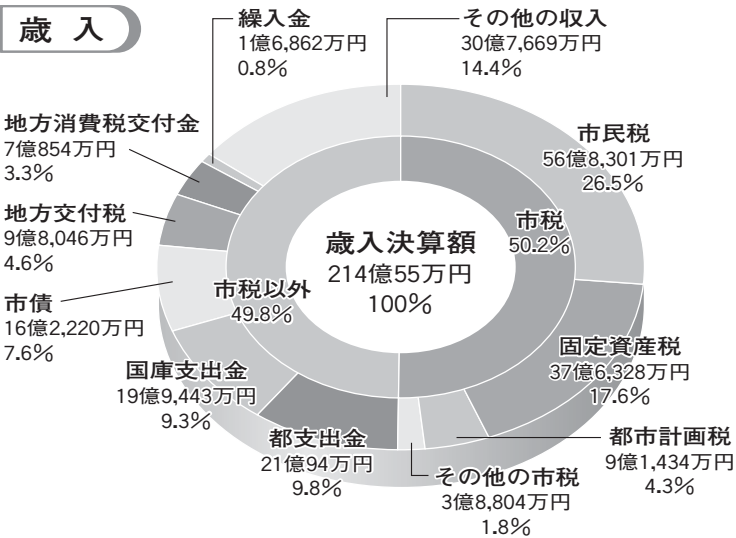
平成
17年度

決算の概況

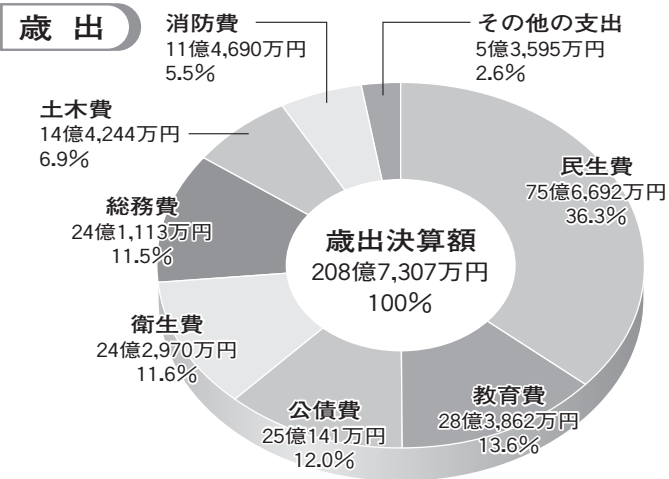
対前年度比 歳入11.8%減 歳出11.5%減

一般会計決算の状況

歳入



歳出



各会計決算の状況 (単位：万円、%)

区 分 会 計 名	歳 入			歳 出		
	決算額	対前年度増減 金 額	率	決算額	対前年度増減 金 額	率
一 般 会 計	214億 55	△28億6,105	△11.8	208億7,307	△27億2,136	△11.5
特 別 会 計 合 計	181億4,050	8億1,595	4.7	183億6,517	7億5,609	4.3
国民健康保険特別会計	65億7,342	3億9,011	6.3	69億1,788	3億5,701	5.4
老人保健医療特別会計	54億1,747	△1億2,183	△2.2	54億6,019	△7,939	△1.4
介護保険特別会計	32億7,309	1億6,039	5.2	31億8,137	1億 992	3.6
公共下水道特別会計	22億4,089	4億8,596	27.7	21億7,010	4億6,723	27.4
駐車場事業特別会計	6,777	△197	△2.8	6,777	△197	△2.8
受託水道事業特別会計	5億6,786	△9,671	△14.6	5億6,786	△9,671	△14.6
合 計	395億4,105	△20億4,510	△4.9	392億3,824	△19億6,527	△4.8

主 な 事 業

(単位：千円)

施策名／事業費	主 な 事 業 名	科目
＜実施計画第1章＞美しい都市景観を目指した基盤づくり		
128,563	＜第1節＞住宅都市にふさわしい快適な道路・交通環境づくり	
	道路新設改良費	土木費
	調布都市計画道路3・4・4号線整備費(第一工区)	〃
	調布都市計画道路3・4・16号線整備費(岩戸北)	〃
502	自転車整理関係費	〃
	＜第2節＞計画的なまちづくりと美しいまちなみの実現	
	協働まちづくり関係費	土木費
＜実施計画第2章＞安全で快適な都市を目指した生活環境づくり		
100,376	＜第1節＞安全で安心な生活環境づくり	
	生活安全対策関係費	総務費
	消防施設整備費	消防費
	災害対策関係費	〃
	交通安全対策費	土木費
337,033	交通安全施設整備費	〃
	＜第2節＞環境にやさしい社会づくり	
	地域美化関係費	衛生費
	不燃物、資源ごみ、粗大ごみ処理費	〃
	ごみ減量対策費	〃
10,752	リサイクルセンター事業費	〃
	生ごみ処理機関係費	教育費
10,752	＜第3節＞水と緑の環境づくり	
	自然保護費	衛生費
	緑化推進	〃
10,752	弃財天池緑地管理費	土木費
	＜実施計画第3章＞健康でいたわりのある福祉のまちづくり	
208,864	＜第1節＞健康な生活環境づくり	
	健康診査	衛生費
	健康教育	〃
	健康増進	〃
	休日診療所等関係費	〃
299,214	小児初期救急平日夜間診療事業	〃
	＜第2節＞豊かな福祉環境づくり	
	福祉サービス総合支援事業	民生費
299,214	福祉バス運行事業	〃

施策名／事業費	主 な 事 業 名	科目
275,879	障がい者移送サービス事業	民生費
	特別養護老人ホームベッド確保	〃
	第一・二・三福祉作業所関係費	〃
	重度身体障がい者(児)住宅設備改善費給付	〃
	自立支援住宅改修給付	〃
	シルバーピアいわど・のがわ・いずみ	〃
	地域生活援助事業	〃
	精神障がい者共同作業所関係費	衛生費
	精神障がい者グループホーム関係費	〃
	＜第3節＞誰もが安心していきいきと暮らせる福祉の展開	
	高齢者在宅サービスセンター等施設整備補助	民生費
1,043,278	在宅介護支援センター	〃
	高齢者給食サービス	〃
	生きがい対応型デイサービス	〃
	心身障がい児通所訓練施設運営費等補助	〃
	重度心身障がい者(児)日常生活用具給付等	〃
	補装具交付・修理	〃
	障がい者福祉センター	〃
	知的障がい者援護施設整備等補助	〃
	居宅介護(ホームヘルプ)	〃
	デイサービス	〃
	保育所等児童運営費	〃
1,043,278	子ども家庭在宅サービス事業費	〃
	乳幼児医療費助成	〃
	ファミリーサポート事業費	〃
	病児保育	〃
	放課後クラブ事業	〃
	児童館管理運営委託	〃
	機能訓練	衛生費
	＜実施計画第4章＞ふれあいのある都市を目指した文化の地域づくり	
	＜第1節＞市民の学習環境づくり	
	教育相談関係費	教育費
	副読本関係費	〃
	国際理解教育促進	〃

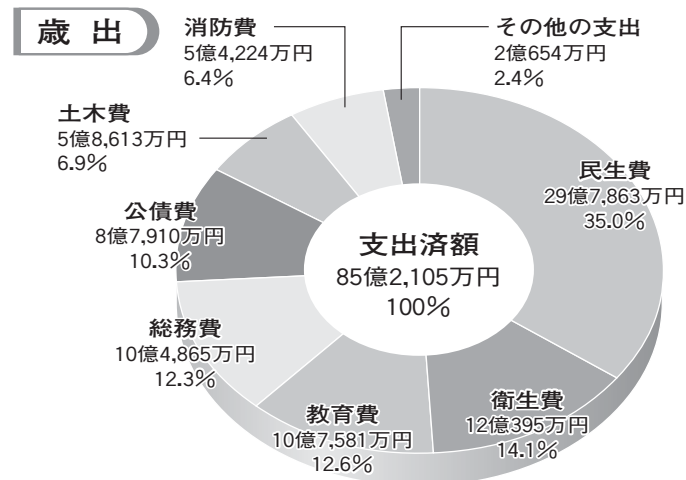
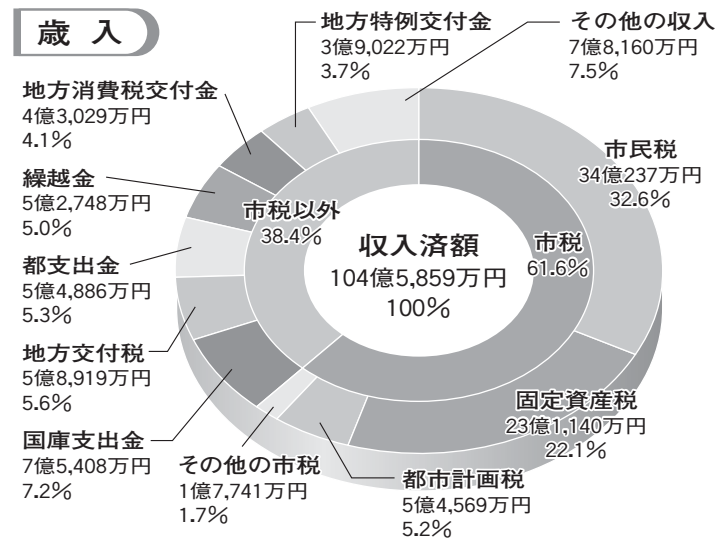
施策名／事業費	主 な 事 業 名	科目
222,993	情報教育推進事業費	教育費
	少人数授業講師派遣	〃
	不登校対策支援関係費	〃
	統廃合関係費	〃
	図書整備費(小・中学校)	〃
	既存施設改修工事(小・中学校)	〃
	学校開放	〃
	学習情報室(公民館)	〃
	ホームページ運営費(中央図書館)	〃
	市民健康レクリエーション	〃
	少年少女スポーツ振興	〃
2,591	市民スポーツ大会関係費	〃
	＜第2節＞ふれあいの文化・コミュニティ環境づくり	
	市民公益活動団体補助	総務費
	NPO情報誌関係費	〃
	地域センター運営協議会助成	民生費
	埋蔵文化財保護関係費	教育費
	古民家園管理運営費	〃
	市民ホール管理運営費	〃
	＜第3節＞互いに知り認めあう環境づくり	
	人権擁護関係事業	総務費
	男女平等施策推進	〃
43,662	国際化推進	〃
	ホームページ関係費	〃
	＜実施計画第5章＞活気あふれる都市を目指した産業の振興	
	＜第1節＞地域産業の振興	
	農業振興関係費	農業費
	市民農園関係費	〃
	小口事業資金融資あっ旋等関係費	商工費
	商工振興補助	〃
	新・元気を出せ！商店街事業費補助	〃
	＜第2節＞市民生活の充実	
	市民まつり関係費	総務費
	消費経済対策費	商工費

平成18年度

上半期の財政状況

一般会計予算現額 226億8,449万円

一般会計予算執行済額の内訳



各会計予算の執行状況 (単位：万円、%)

区 分 会 計 名	歳入・歳出 予 算 現 額	収入済額	支出済額	収入率	支出率
一 般 会 計	226億8,449	104億5,859	85億2,105	46.1	37.6
特 別 会 計 合 計	186億2,850	63億 400	73億9,541	33.8	39.7
国民健康保険特別会計	75億5,044	21億6,575	31億4,236	28.7	41.6
老人保健医療特別会計	51億1,465	21億2,869	22億3,637	41.6	43.7
介護保険特別会計	34億6,750	13億6,285	13億3,915	39.3	38.6
公共下水道特別会計	18億1,124	4億5,444	4億9,298	25.1	27.2
駐車場事業特別会計	6,539	1,501	2,366	23.0	36.2
受託水道事業特別会計	6億1,928	1億7,726	1億6,089	28.6	26.0
合 計	413億1,299	167億6,259	159億1,646	40.6	38.5

市有財産

土 地	322,090㎡	
建 物	122,546㎡	
基 金		
(1)財政調整基金		7,026万円
(2)減債基金		1,076万円
(3)清掃施設建設基金		1,424万円
(4)保健福祉施設等建設基金		1,551万円
(5)都市整備事業基金		306万円
(6)博物館建設基金		9,291万円
(7)緑化基金		2億5,395万円
(8)図書館建設基金		2,051万円
(9)土地開発基金		2,030万円
現 金		1万円
土 地		2,029万円
(10)国民健康保険高額療養費資金貸付基金		400万円
現 金		400万円
貸付金		0万円
(11)国民健康保険事業運営基金		51万円
(12)介護保険給付費準備基金		7,662万円

■市民のご意見・市の考え方（条例の一部改正素案に対するもの）

市民のご意見	市の考え方
市民参加提案制度の提案対象について 「提案対象は基本条例5条1項に適合する事業が対象で、市が実施しようとしている事業」とは何か具体的に示して欲しい。	条例第5条第1項の趣旨は、行政活動において市民参加の手続きを実施しなければならない対象を具体的に規定し、市民参加を行うべき行政活動が本条を持って明確になっていることで、各実施機関の長は、条例第5条第1項第1号から第4号までの行政活動を行うにあたって、市民参加の手続きを実施する責務を負うことになっています。
「市民参加の手続きを実施している時は、その他の市民参加の手続きを提案することができる」とはどういうことなのか。	現在行っている市民参加の手続き（例えば審議会等への公募市民の参加）以外に、そのほかの市民参加の方法（例えばパブリックコメントや市民フォーラムの開催）を行うように提案することができるというものです。
提案者について、30人以上の提案者の署名が必要となっているが個人の提案を尊重して取り入れようという意欲があるなら、もっと軽減すべきだと思う。	審議会でも、何人にすべきか議論されましたが、個人的な意見でもなく、また、責任ある意見として提案できるようにということで30人となりました。 なお、30人という人数は提案者の提案内容についての賛同者数を示すもので、団体等のメンバー数を示すものではありません。

市民のご意見	市の考え方
提案内容が提案対象に適合しているかについての審議委員会は審議するというものか。	そのとおりです。基本条例第5条第1項に適合する事業に対する市民参加の手続きを提案しているかどうかを審議するもので、その結果を市長に答申するものです。市が採用・不採用を決定し、その結果については、当然のことながら公表の対象となります。
市民協働について、団体だけではなく個人でも協働できるべきではないか。	条例第2条第2号において、市民協働とは市の実施機関と市民公益活動を行う団体が、行政活動等について共同して取り組むことと定義されています。 また、条例第2条第6号において、団体とは一定の規約を有する特定非営利活動法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、消費生活協同組合、その他の市民活動を行うことを主たる目的とした法人、又は法人格を有しないがそれに準ずる営利を目的としない団体と定義されています。 市民協働については、その担い手は市民公益活動を行う団体としました。個人の場合、病気にかかったり、転居などの事情によって活動が中断・終了してしまうことも考えられ、その継続性に不安があるため、この条例の対象とするのはふさわしくないと判断したためです。

事業所を有する者

勤者および市内に事務所または

〔対象者〕

11月13日(月)

意見提出期間
10月15日(日)
)

全三六

パ
ブ
リ
ッ
ウ
コ
メ
ン

基本条例の一部改

狛江市の市民参加と市

〔問い合わせ〕 市民協働課

〔意見提出者〕 2人

から専用フォームで提出

郵送、**FAX**または市ホームページ

〔提出方法〕 市民協働課へ持参

吳方希具（杉豆）

實施結果（既要）

正素案に
関しての

民協働の推進に関する

健康と衛生

健康診査

Health

予防接種

Health

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕平成19年1月15日(月)受付時間は午後1時～1時30分
〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成17年6月生まれの幼児
〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています
〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

■3歳児健康診査

〔日時〕平成19年1月11日(木)受付時間は午後1時～1時30分
〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成15年12月生まれの幼児
〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています
〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

■妊婦歯科健診

〔日時〕12月22日(金)受付時間は午後1時～1時10分〔会場〕あいとびあセンター※なるべく妊娠中期にお受けください。
〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181へ。



■BCG接種

〔日時〕平成19年1月9日(火)受付時間は午前10時～10時30分
〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後3～6カ月未満の乳児（7月11日～10月10日生まれ）
〔持ち物〕母子健康手帳・予診票・髪の毛をまとめるゴム・ピン等
〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

お知らせ

Health

■心肺蘇生法の実施方法が変更になります

12月25日(月)から心肺蘇生法（心臓マッサージと人工呼吸）の実施方法が変わります。
主な変更点は次のとおりです。
▽心臓マッサージと人工呼吸の比率が従来の「15対2」から「30対2」に変わります。
▽心肺蘇生を実施する判断基準を簡単かつ明確にし、「意識が無く、普段どおりの呼吸をしていない人に対して行うこと」に変わります。
▽AED（自動体外式除細動器）の連続実施回数が3回から1回

に変わります。

狛江消防署では、新しい心肺蘇生法について、普通救命講習等の機会をとらえ、市民の皆さんに広く指導を行います。

〔問い合わせ〕狛江消防署 ☎（3480）0119

■「にせ保健所職員」からの電話にご注意ください

最近、保健所職員の名をかたり、「健康診断が無料で受けられる」「健康診断が半額になる」など

手洗い・うがい が基本です インフルエンザは予防から

インフルエンザは、通常のかぜと違い全身症状が強く重症化することもあります。流行時期は、おおむね1月から3月までです。

インフルエンザの予防は…

▽インフルエンザの流行時は人混みを避けましょう



▽外出時はマスクを利用し、帰宅したらうがいや手洗いを忘れずに行いましょう



▽室内では加湿器などを使って、適度な湿度を保ちましょ

どと電話をかけ、法人・個人の情報を聞き出そうとする悪質な事例が多発しています。

保健所では、業務に関係のない個人情報をお尋ねすることはありません。

不審な電話を受けたときは、即答せずに相手の名前や連絡先を確認してください。疑わしい場合は、保健所までお問い合わせください。

〔問い合わせ〕多摩府中保健所 ☎042（362）2334

▽日ごろからバランスよく栄養を取りましょ



▽疲労や睡眠不足に注意しましょう

インフルエンザの流行前にワクチンを接種することで、完全に予防はできませんが重症化を防ぐことに期待ができます。接種を希望する方は、年内に接種を済ませましょ

65歳以上の方、60から64歳までで心臓・腎臓・呼吸器などの機能に一定の障害がある方などは、一部公費負担での接種ができます。詳しくは健康課にお問い合わせください。
〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

8 介護保険 知ってナットク!!

地域密着型サービス

地域密着型サービスは、認知症高齢者や独居高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が要介護の状態になってもできる限り住み慣れた地域内でサービスを利用し生活が継続できるように、市町村が事業者の指定・監督を行うこととしたものです。

市では、平成18年度から20年度の第3期介護保険事業計画に、次のサービスを盛り込んでいます。

▽認知症対応型共同生活介護 認知症の高齢者が共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービス
▽認知症対応型通所介護 認知症の高齢者が共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービス
▽小規模多機能型居宅介護（2カ所） 従来にない新たなサービスで「通い」を中心とし、利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで、在宅での生活を支援するサービス
これらの利用は、市（保険者）が事業者指定を行うので、原則市民が対象となります。

〔問い合わせ〕高齢福祉課

消費生活相談コーナーから②

◆高齢者を狙った利殖商法にご注意を◆

東京都消費生活総合センターでは、高齢者を狙った利殖商法に関する相談が昨年に比べ2倍に急増したと発表しました。

市でも、未公開株や商品相場などで被害に遭ったとの相談が目立っています。

利殖商法とは「値上がり確定」「必ず利益が出る」など不確定であるにも関わらず、儲かることを強調して契約させる商法です。

老後の生活資金を狙い撃ちにして、自宅にしていることの多い高齢の方をターゲットにしています。



「元本保証」「何倍にも増える」などの甘いセールストークをうのみにしないで、仕組みが理解できない取引には手を出さず、はっきりと断るようにしましょう。

身近な高齢者が被害に遭っていないかの見守りも大切です。

もし、被害に遭ったらすぐに産業生活課、消費生活相談コーナー、または「東京都高齢者被害110番」 ☎（3235）3366へ相談しましょう。

〔問い合わせ〕産業生活課

以下は広告枠です

公社のケア付き高齢者住宅「明日見らいふ南大沢」見学会の開催（昼食付き：予約制）

【開催日】12月22日(金)、1月12日(金)、1月19日(金)、1月26日(金)他

「明日見らいふ南大沢」では、より多くの皆さまに「明日見らいふ南大沢」を知っていただきたく、昼食付きの見学会を開催しております。この機会に、「明日見らいふ南大沢」をご見学してみたいかがでしょうか？

ご家族、ご友人とお誘い合わせの上、ぜひともご参加ください。

JIK 東京都住宅供給公社 明日見らいふ南大沢現地管理事務所 TEL042-679-3040

東京都八王子市南大沢3-16-1 <http://www.to-kousya.or.jp/> 受付時間：月～金曜日 9時～17時（土日・祝日、年末年始を除く）

- 見学会の昼食代は無料です。
- 予約制です。（お電話にてご予約ください。）
- 交通

京王相模原線「南大沢」駅下車、バス「南大沢団地循環」(1番のりば)又は「京王堀之内駅行」(2番のりば)で約5分、「南大沢団地」下車、徒歩2分(約100m)

パンフレットのご請求も承ります。



「明日見らいふ南大沢」外観

インフォメーション

催し

■古民家園の元日開園

〔日時〕平成 19 年 1 月 1 日（祝）午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分〔内容〕主屋には、すごろく・お手玉・いろはかるた・百人一首・投扇興、園庭には、羽根突き・こま・竹とんぼ・けん玉・竹馬などを用意しています。※午前 11 時と正午から、岩戸ばやし保存会の皆さんによる「お囃子・獅子舞」で新年を祝います。



〔問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園です）

■狛江産産物直売

〔日時〕12 月 26 日（火）午前 9 時から（なくなり次第終了）〔会場〕狛江駅前緑の三角広場※ごみの減量や省資源のため、手提げ袋等をご持参ください。

〔問い合わせ〕産業生活課

お知らせ

■屋外の水道管にも冬支度を寒くなつて気温が低下すると、建物の北側など日が当たらない

ご案内

所や風当たりの強い所など、屋外に露出した水道管は凍結により破損することがあるため、水道管にも防寒対策が必要です。水道管が直接外気に触れないように、発泡スチロールや毛布などの保温材を巻きつけて、その上からヒモで固定し、保温材が濡れないようにビニールテープ等で下から隙間のないように重ねて巻く方法があります。

〔問い合わせ〕水道課

■調理師業務従事者届け出の該当年です

調理師業務従事者は、調理師法に定められた 2 年毎の届け出が必要です。

都内在勤（調理業務）の調理師の方は、都内の保健所から届け出はがきを受け取り、12 月 31 日現在の調理師業務従事者状況について、平成 19 年 1 月 15 日（月）までに届け出てください。

〔問い合わせ〕東京都福祉保健局健康安全課 ☎（5320）4358

セミナー

■フラワーアレンジメント教室「お正月に楽しむ花」

〔日時〕12 月 23 日（祝）午後 1 時から〔定員〕先着 20 人〔講師〕田中美美子さん〔持ち物〕花ばさ

み・手拭きタオル・新聞紙・手掛け紙袋（大）〔参加費〕2,000 円

〔申し込み・問い合わせ〕18 日（月）午前 9 時から岩戸地域センター ☎（3488）7040 へ。

■「食と健康を考える」〆摂りすぎていませんか？塩と砂糖〆平成 18 年度調布市・狛江市・東京都多摩消費生活センター共催商品テスト講座

〔日時〕平成 19 年 1 月 18 日（木）

25 日（木）午後 1 時 30 分～4 時〔会場〕調布市文化会館たづくり〔定員〕各回 9 人〔内容・講師〕▽18 日（木）「飲み物や果物の甘さ比べ」佐藤典子さん（日本ジュニアサイエンス研究所主任研究員）▽25 日（木）「味噌汁の塩分を調べてみよう」沢木佐重子さん（コンシューマー技術教育研究会代表）〔持ち物〕▽各回共通エプロン・タオル・筆記用具▽18 日（木）持参できる方はワイン・梅酒などの飲み物▽25 日（木）ご家庭で作っているみそ汁〆1 日のみの参加可。

〔申し込み・問い合わせ〕12 月 18 日（月）午前 9 時から産業生活課へ。

■介護予防普及啓発事業

▽上半身を揉みほぐそう

〔日程〕平成 19 年 1 月 11 日（木）〔講師〕遠藤滋さん（ナチュラルライフ）

▽のびのび身体をつくろう！ストレッチ教室パートⅡ

〔日程〕平成 19 年 1 月 16 日（火）〔講師〕進藤あかりさん〔時間〕各日午後 1 時 30 分～3 時〔定員〕各日先着 20 人

スポーツ

■市民総合体育館個人開放のお休み

12 月 25 日（月）の親子体操はお休みします。

〔問い合わせ〕体育課 ☎（3430）1141

公民館

◎中央公民館

☎（3488）4411

■コマエスタイル（青年教室）「クリスマス会」〔日時〕12 月 21 日（木）午後 7 時～9 時

図書館

◎中央図書館

☎（3488）4414

■中央図書館・西河原公民館図書室・各地域センター図書室の特別貸し出し 12 月 14 日（木）から 27 日（木）までは、貸出期間が 3 週間になります（貸出冊数は変わります）。なお、休館・休室中の返却ポストの利用はご遠慮ください。

■新春かるた大会〔日時・内容〕平成 19 年 1 月 7 日（日）▽かるたの部（幼児・小学生対象）午

〔申し込み・問い合わせ〕12 月 18 日（月）午前 8 時 30 分から在宅介護支援センターこまえ苑 ☎（3489）2417 へ。

◎上和泉地域センター ☎（3489）9101

■上和泉クリスマスおはなし会〔日時〕12 月 18 日（月）▽0 歳から



◎岩戸児童センター ☎（3489）5414

■卓球大会〔日時〕12 月 20 日（水）午後 3 時～5 時〔対象〕小学生

■タスケチャンピオンズカップ〔日時〕12 月 27 日（水）午後 4 時～5 時〔対象〕小学生・中学・高校生〔内容〕低学年、高学年、中高生の部門でチャ

ンピオンを決定します。



の部午後 3 時から▽4 歳からの部 3 時 30 分から〔内容〕ヒミツです。当日をお楽しみに。※クリスマスプレゼントもあります。

空き巣に注意！歳末警戒を実施します

調布警察署をはじめ狛江消防署、消防団、防犯協会、防災会、町会、青年会等さまざまな団体の協力により、年末恒例の歳末警戒を実施します。最近の市内の犯罪発生状況は、特に空き巣が多発（11 月の空き巣件数 28 件）しています。



侵入手口は、ガラス破り、空き巣の数 28 件）しています。空き巣防止対策として、外出する際はシャッターや雨戸を閉め、窓には補助錠を取り付けたり、防犯フィルムを張ったりすると効果があります。このほか、偽税務署員の還付金詐欺も多発していますのでご注意ください。

〔問い合わせ〕総務防災課

以下は広告枠です

新築

住む人の安らぎを育む

リフォーム

自然素材の家づくり

日本の木は安心・安全・長持ち
健康・快適生活に最適です。



住まいと暮らしの調和を創る

トークンホーム

URL ▶ <http://www.token-h.co.jp/>



0120-565-321

●一級建築士事務所●建築・施工・監理



株式会社 東建ハウジング

東京都狛江市岩戸北 1-7-9 ☎03-3488-1001

info@token-h.co.jp



平成19年 カレンダー



悠久なる多摩川の流れと歩むまち 狛江



多摩川と五本松

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
⑦	⑧	9	10	11	12	13
⑭	15	16	17	18	19	20
⑳	22	23	24	25	26	27
㉑	28	29	30	31		

1日：元日 8日：成人の日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
④	5	6	7	8	9	10
⑪	⑫	13	14	15	16	17
⑱	19	20	21	22	23	24
㉑	26	27	28			

11日：建国記念の日 12日：振替休日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
④	5	6	7	8	9	10
⑪	12	13	14	15	16	17
⑱	19	20	㉑	22	23	24
㉑	26	27	28	29	30	31

21日：春分の日

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	7
⑧	9	10	11	12	13	14
⑮	16	17	18	19	20	21
㉒	23	24	25	26	27	28
㉓	⑩					

29日：昭和の日 30日：振替休日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	③	④	⑤
⑥	7	8	9	10	11	12
⑬	14	15	16	17	18	19
⑳	21	22	23	24	25	26
㉑	28	29	30	31		

3日：憲法記念日 4日：みどりの日 5日：こどもの日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
③	4	5	6	7	8	9
⑩	11	12	13	14	15	16
⑰	18	19	20	21	22	23
㉒	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	7
⑧	9	10	11	12	13	14
⑮	⑮	17	18	19	20	21
㉒	23	24	25	26	27	28
㉓	30	31				

16日：海の日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
⑤	6	7	8	9	10	11
⑫	13	14	15	16	17	18
⑰	20	21	22	23	24	25
㉒	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
						1
②	3	4	5	6	7	8
⑨	10	11	12	13	14	15
⑮	⑰	18	19	20	21	22
㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒

17日：敬老の日 23日：秋分の日 24日：振替休日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
⑦	⑧	9	10	11	12	13
⑭	15	16	17	18	19	20
㉑	22	23	24	25	26	27
㉑	29	30	31			

8日：体育の日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
④	5	6	7	8	9	10
⑪	12	13	14	15	16	17
⑱	19	20	21	22	㉑	24
㉑	26	27	28	29	30	

3日：文化の日 23日：勤労感謝の日

日	月	火	水	木	金	土
						1
②	3	4	5	6	7	8
⑨	10	11	12	13	14	15
⑮	17	18	19	20	21	22
㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒

23日：天皇誕生日 24日：振替休日